

第2回かながわ国際政策推進懇話会専門委員会（地域日本語教育）議事録

開催日時： 令和6年1月12日（金）10:00～11:50
実施方法： オンライン会議システム「Zoom」
出席委員： 神吉 宇一【会長】、田口 香奈恵、鈴木 憲二郎、中 和子
事務局： 国際課、（公財）かながわ国際交流財団（事業受託者）（以下「財団」という。）

1 開会

（事務局：国際課）

- ・ 本日の議題は、「令和5年度かながわの地域日本語教育の取組状況について」、「令和6年度以降のかながわの地域日本語教育の取組（案）について」及び「本県における日本語教育の基本方針の策定について」である。
- ・ 本県の地域日本語教育の取組は5年目を迎え、現在文化庁に申請している事業計画は今年度までとなっている。これまでの実績や課題等を踏まえながら今後の取組を検討する時期に入っており、皆様から忌憚のない御意見をいただきたい。
- ・ また、神奈川県における日本語教育の基本方針策定についても議題としている。前回の委員会でお示しした改定素案からさらに検討し、今回お示しした改定案という形で整えた。併せて御意見をいただきたい。

【傍聴人・会議内容の公開】

- ・ 本会議はかながわ国際政策推進懇話会会議公開要領により原則公開となっているが、事務局から当日の会議に傍聴者はいないことが報告された。

2. 議題（1）令和5年度かながわの地域日本語教育の取組状況について（資料1）

事務局から資料1について説明

（神吉会長）

- ・ 今後地域日本語教育の学習環境を充実させ、それを通じた共生社会の実現を最終的には目指すことになっていくと思う。事務局からの報告ではいずれの取組も参加者の満足度が高く、よい形で進められていると感じる。その状況を前提とした上で、最終的な共生社会への実現に向けて、現在の取組をどのように波及させていくか、今後のことも含めて見通しはあるか。指標の検討もあり得るかもしれないが、指標をいじるだけではあまり意味がない。もし現在考えていることがあれば教えていただきたい。

(事務局：国際課)

- ・ 御指摘のとおり満足度が高く、事業に参加した外国人住民の方々にとっては、事業を通じて不安が少しでも解消されたのではないかと思っている。
- ・ しかし、「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」に記載している、地域の中での企業や日本語教育機関、大学等との連携についてはまだ進んでいない。その課題に取り組み、裾野を広げることができれば、共生社会の実現の方向へ進めていけるのではないかと考えている。様々な関係機関との連携が進まないと、事業が広がっていかない。令和6年度以降はその方向で続けていきたい。
- ・ 令和6年度以降の取組については次の議題でお示ししたい。

(神吉会長)

- ・ 企業や大学等、地域日本語教育の中核となり得るところとの連携をより進めることによって、そこからさらに共生や学習環境の充実に波及していけよう、現在のところはそのような見通しということか。

(事務局：国際課)

- ・ そのとおりである。例えば企業に関して言えば、企業で働いている外国人従業員の方々と共に、御家族や子どもたちにも広がっていくのが理想。来年度以降はそのための土台づくりをしたい。

(神吉会長)

- ・ 綾瀬市での外国人従業員向けの日本語講座について報告されたが、企業が関わって実施されているのは大変よいことだと思う。実際に協力している企業側の動機はどのようなものか。外国人従業員が日本語ができないために仕事に問題が起きているというのはあまりなさそうに思う。仕事はおそらくなんとかやっているのではないか。仕事は回っていながらもやはり日本語が必要だという企業側の動機づけは何か。

(事務局：財団)

- ・ 講座開始前に、ニーズの把握のため、今回共催した綾瀬市商工会が監理団体となって実習生を受け入れている企業の方々にヒアリングを行った。そこでは具体的な業務の内容だけではなく、企業で働く上で理解する必要がある内容、例えば有給休暇の取り方がうまく理解できないなど、細かい部分でのコミュニケーションが不足していることを課題に感じている様子だった。
- ・ 話をする時の態度のようなノンバーバルな部分、業務を行う上での「報連相」など、そういうところもこの講座で学んでほしいという声も聞いている。

(神吉会長)

- ・ この講座は企業の日本人側の従業員も参加するような形で展開するという話があり、素晴らしいことだと思う。今、受入れ企業側のニーズを聞いたが、コミュニケーション上の課題がある時に、どちらかという外国人側が調整するようという事で、外国人側の伝え方や、外国人側が就労のマナーを理解していないことが問題だという立ち位置がやはりまだあるように思う。しかし、これは相互のものだから、「なぜここは理解できないのだろう」、「うちの職場はどうやって変えていったらよいのだろう」というようなことを対話しながら、その職場なりに互いの落としどころを見つけていくことがおそらく「共生」につながっていくのではないか。そういうところに今後うまくつなげていけるとよい。

(事務局：国際課)

- ・ 外国人従業員向け日本語講座については、対象は基本的には外国人従業員になるが、日本人従業員が参加する回も設けている。日本人の側に対しても伝え方や「やさしい日本語」などの工夫をすれば外国人従業員に伝わるのだ、という理解を進めていけば相互理解、共生につながるのではないかとこの考え方で財団に事業設計をしてもらった。実施はこれからだが、実施結果も踏まえて今後について考えていきたい。

(神吉会長)

- ・ そのように工夫して伝えても、結果としてその趣旨を外国人側が理解・納得できないということになったらどうするのかということも是非企業側に投げかけてほしい。その場合、受入れ側が変わるのか、「だったら来なくてよい」と強気に出るのか、というようなことまで考えていけると、このような場からも「共生」という感覚が広がっていくのではないかと思う。この事業の今後を大変楽しみにしている。

(田口委員)

- ・ 資料1の7ページ「専門家による日本語講座開催の促進」について、修了者数が記載してあるが、開始時の人数と、講座終了後に学習者がどうしたか、例えば地域の教室にどのようにつながっていったのかを教えていただきたい。

(事務局：財団)

- ・ 7ページに記載している横須賀教室は、20名の定員で開始され、レベル1は11名、レベル2は14名が修了した。受講の途中で仕事が決まったり、子どもが生まれたりするなど、家族の状況が変化したことで受講を中断する学習者もあり、最終的にこの人数になった。
- ・ 地域の教室での学習継続については、地域ボランティアが講座を見学したり、会話練習に参加したりする機会を設けるなどし、学習者と顔の見える関係をつくって地域の教室への参加につながる

よう促しているほか、講座が終了する前にオリエンテーションを行い、ボランティアの方から直接教室について説明してもらうなどの工夫をしている。

(田口委員)

- ・ 自分も地域の日本語教室運営に関わっているが、フェードアウトする学習者が多く、定着が進まないことが課題。他の教室ではうまくいっているのだろうか。学習者それぞれ事情があり、継続が難しい面はあると思うが。

(事務局：財団)

- ・ 本県主催の教室以外に、県内自治体が主催する専門家による生活者対象の教室の見学を行ったが、受講途中で就職・転職など生活状況が変化し、最後まで通い続けられないケースが多いと聞いている。その自治体でも専門家による教室終了後は市内のボランティア教室を紹介しているとのことであった。

(田口委員)

- ・ 大学との連携や、地域の教室への大学生の参加について「継続」ということとの関連で言うと、学習者と支援者、互いのバランスを取ることの難しさも感じている。やる気がある大学生が参加しても、外国人学習者の参加が少ないと参加する学生が減っていってしまう。受入れ体制を充実させても参加してくれる学習者がいないとうまくいかない。もちろん選択するのは外国人住民の側だが、地域の日本語教室の存在があまり知られていないようなので、各自治体に転入する際の案内を徹底するなど、積極的に広報して外国人住民が選べる状況を作ることが必要ではないかと思う。
- ・ 地域によって日本語教育に対する関心に温度差があることも感じる。ある市の広報紙に日本語ボランティア講座の参加者募集を掲載してもらったが、広報紙を見て応募した人はゼロだったという経験がある。その地域の住民の、そのような講座に参加する習慣・傾向の有無や、関心の高さとの関係があるのかもしれない。結局口コミが最も効果があった。教室を立ち上げる際、ただ周知するだけではだめだということは強く感じている。

(事務局：財団)

- ・ 先ほどの神吉会長の御発言と関連するが、日本語講座の初回、学習者に講座についての説明をする際、外国人学習者の側に「がんばって勉強してほしい」と言うだけではなく、「この講座を一緒につくっていきましょう」とお伝えしている。モデル事業として開催している趣旨をお話しし、この講座の実施を通じて、地域の日本語教室の必要性や内容について、「行政関係者を始めとした地域の関係者に伝えていきたい」、「地域の日本語教室を普及する力になるので助けてほしい」という言い方もしている。学習する外国人住民の方から協力を得る、助けていただくという視点も大事ではないかと感じている。

(中委員)

- ・ 自分が活動している「ユッカの会」では学習者が多くて悲鳴を上げている。それがどうしてなのかよく話すが、日本語を教えるという感覚が強くないからではないか。互いに何かを学びあおう「ともに学び ともに楽しむ」という姿勢が会の設立理念になっている。日本語を教えることが第一目的ではないため、日本語を教えようと入会した方は最初戸惑う方もいらっしゃるようだ。日本語、教科補習ともにコーディネーターがおり、お話をお聞きしながらマッチングを行っている。
- ・ ボランティアも高齢化が課題と言われるが、50代までが約50%、60代も入れると70%、70代以上は30%かそれ以下という状況。ボランティアの方にはお若い方の参加も多い、一つには活動に対して自由度が高いことが挙げられるかもしれない。自分にできることをできるときにという参加スタイルもよいのかもしれない。
- ・ ただ、ボランティア同士あるいは学習者同士の交流は、意識的に行わないととても少ない。特にコロナ禍以降はそこが課題。毎月一回程度交流活動を行っていたのができなかった時期があり、反省している。コロナ禍が影響して、意識的に努力しないと日本語教室が活性化しない状況が私たちの周囲でも見受けられる。
- ・ 様々な関係機関との連携についてだが、ユッカの会はこの3年間、福祉分野、神奈川県社会福祉協議会と連携し、高齢者の課題に取り組んできた。そこでもまず言葉の壁の問題が出てくる。「やさしい日本語」の講座も開催してきたが、もっと地域の中で広げていかなければならないと感じている。伊勢原市や横浜市栄区でも一般市民を対象にして実施したが、単発でなく4回程度連続して講座を開催したことで受講者同士のつながりもでき、講座終了後も取組を続けていこうという声も出てきた。栄区では修了者が今後もう一度集まる予定で、受講して気づいたことや起こった出来事を共有することになっている。外国人の高齢化というテーマに取り組んでいる中での「やさしい日本語」の発信だが、この課題は日本人も同じ課題を抱えている。今後は地域住民丸ごとやさしい日本語への理解を深められるような取り組みをしていきたい。
- ・ 介護に関わる日本語は非常に難しい。日本人にとっても非常に難しいので、理解しやすくするにはどうしたらよいか、言葉のあり方や使い方が今後研究されていくとよい。

(事務局：国際課)

- ・ 日本語教室関係者同士のつながりに関しては、資料1の15～16ページにある「日本語学習支援に関する研修」で取組を行った。主な意見の中でも「横の連携が実感できた」とあり、つながりをつくる場面が設定できたと考えている。継続性については課題もあったので、来年度以降、形を組み替えること、また、資料1の18ページにある「地域日本語教育に関するフォーラム」とつなげられるような事業設計も検討している。
- ・ 財団では「やさしい日本語」に関わるセミナーも実施しているが、需要の高まりは実感している。引き続き様々な職種、様々な場面で「やさしい日本語」を普及していきたいと考えている。

2. 議題（2）令和6年度以降かながわの地域日本語教育の取組（案）について（資料2）

事務局から資料2について説明

（鈴木委員）

- ・ 行政の立場からすると、ニーズの把握が非常に大事。市町村支援事業を活用してどのような事業を実施するかが重要と考えている。藤沢市には地域の日本語教室が集まる「日本語支援ネットワーク会議」があり、市としてはそういう場を設けて、どのような悩みや苦勞、ニーズがあるかを聞き、情報収集している。県や財団の地域日本語教育コーディネーターにも相談して、よりよいものにしていきたい。
- ・ 市町村は会計年度の関係もあり、取組が単発になりがちなので、いかに継続性を持たせるかが大きな課題になっている。
- ・ 事務局の説明にもあったが、日本語ボランティアの地域を越えた交流は単独市町村では難しいので、県で進めていただけるとありがたい。

（事務局：国際課）

- ・ 藤沢市のように日本語支援ネットワーク会議等、市内の教室間の横のつながりが充実している市もあるが、市町村により状況が異なるので、藤沢市等の事例を他市町村に紹介していきたい。また、市町村支援事業として「ニーズ調査」も活用してほしいと考えている。令和5年度は箱根町で実施した。
- ・ 地域を越えた交流については、先ほど申し上げた通り「日本語学習支援に関する研修」の改編や「地域日本語教育に関するフォーラム」の位置づけの変更などに取り組みたい。
- ・ 会計年度による取組の継続の難しさはあるが、文化庁からの補助については3～5年の複数年度を取組を前提に申請し、継続的な取組につなげていきたい。

（神吉会長）

- ・ 大学との連携についてだが、大学は商店街のようなもので、教員が店主のように個別に動いているので、組織としての大学と連携するのは難しく、個別の教員やゼミと関わっていくことになる。外国人の地域参加、共生社会、あるいはコミュニケーションの問題は、必ずしも日本語教育分野が専門の学生だけに関わるものではない。例えば地域福祉を専門にしている学生など、様々な切り口から最終的に地域の日本語教室につなげることもできると思う。日本語教育が専門の学生にももちろん関わってもらえるとよいが、違った広げ方があるとよい。
- ・ 自分が教員として担当している学科では日本語教育を専門にする学生が約80名いるが、その中で教育実習まで履修するのは約30名、更にその中で本当に日本語教師になりたいのは5名程度。しかし、その5名以外も、その道の専門家にはならないとしても興味がないわけではない。今後そういう人たちがもっと増えてほしい。日本語教育の専門家ではないが、地域の外国人の状況や日本語教

育の状況や「やさしい日本語」のことなども知っていて、一市民としてそのようなことに関われる人たち。あるいは本職は異なるが、自分の仕事と関係する外国人の支援などにつながっていくような人たち。外国人と一緒に何かをやっていくということが、これからの社会を担うための基本的な素養の一つとして一般市民に広がってほしいと思う。そのような位置づけで幅広くできるとよい。自分の大学もそのように変えていきたい。学生もどうしても「日本語を教える」ことに意識が向くが、そもそもどうして日本語を教えなければいけないのか、なぜ日本語教室がないといけないのか、そのようなことこそ考えてほしい。

(事務局：国際課)

- ・ 大学との連携について、ヒアリングを進めているので、調整状況を財団から報告いただきたい。

(事務局：財団)

- ・ 田口委員も含め、いくつかの大学関係者にヒアリングを行った。神吉会長のおっしゃるとおり、日本語教育と聞くと大学生は「教える・教えられる」関係をイメージしてしまう。また、大学生が学習者としてイメージできるのは身近にいる留学生で、地域で生活する外国人住民の状況が見えていないという印象がある。地域の外国人住民は本当に数も多く多様なので、身近なところにそのような状況があることを感じてもらいたい。また、日本語教育を仕事にしなくても、可能な時期に地域のボランティア教室への関心を思い出してもらい、活動してもらうきっかけになるとよい。

(神吉会長)

- ・ 田口委員にもこの件について意見を伺いたい。

(田口委員)

- ・ 現在、私が大学で担当している日本語教育の授業は副専攻なので、理系から文系まで全学部全学科の学生が履修でき、かえってよい点でもある。やる気のある学生のほか、時間が空いているからと履修する学生もいるなど関心の程度も幅広いので、裾野を広げる意味があると思う。福祉専攻、小中学校の教職課程、観光系の学生なども履修している。団地の空き部屋活用に関心を持つ福祉や健康学部の学生につながったこともあった。実際に日本語教室や外国につながる子ども支援の活動をしている学生も、日本語教育専攻とは限らず、関心のある学生は専攻を問わず多いと感じる。そういうところからうまく広がってけるとよい。就職した後、どこかで必ず外国の方と会うし、一緒に仕事をしていくような社会に今後はなっていくと思うので、過去にそういう授業を受けているかどうかは重要だ。日本語教室への参加に直結しなくても、そのように裾野を広げるのは、大学の役割として非常に重要だと思う。

(中委員)

- ・ ユッカの会と大学との関わりについて。あるゼミの学生の参加が10年間続いたことがある。これはゼミの教授を通して声掛けができたことによる。通常学生は忙しいので、単発で参加してもらうような声かけを積極的にしている。例えば、子どもたちの学習支援を春、夏、冬の長期の休みの期間中2日間ずつなど。様々な大学のボランティアセンターに依頼してチラシを貼ってもらったり、つながりのある先生に案内を送ったりして学生に参加してもらう。毎週1回の日本語、教科補習の活動には参加できなくても単発的な夏の多文化交流キャンプなどへの大学生（日本人、留学生）の参加は大歓迎、子どもたちも大学生も多様な出会いがあること、多様なモデルに出会うことが必要と考えている。
- ・ 日本語教育専攻だけでなく、社会学系統の大学教員も関心が高い。教員側からの問合せで学生がユッカの会の活動に参加するケースはとても多い。

(事務局：国際課)

- ・ 御意見を参考にしながら、大学生に関心を持ってもらえるよう取組を進めていきたい。

3. 議題（3）本県における日本語教育の基本方針の策定について（資料3）

（かながわ国際施策推進指針（改定案）への反映について）

事務局から資料3について説明

(鈴木委員)

- ・ 資料3（別紙）の20ページ、「（2）①市町村や関係機関などと連携した地域日本語教育体制の整備」の四つ目の●で、「日本語教育の運営などに取り組む市町村などに対して、補助します」というのは具体的には補助金、金銭的な補助を指すのか。それは、先ほど説明のあった「令和6年度以降の取組」（資料2、9ページ）の「<取組3>市町村支援事業の継続・改善」の箇所を指すのか確認したい。

(事務局：国際課)

- ・ 資料3（別紙）の20ページ（2）①の四つ目の●は財政支援を指している。また、市町村支援事業についてはその上の三つ目の●にモデル事業という形で含めている。財政面も体制面も含め、連携しながらやっていくという意味合いで書かせていただいている。

(中委員)

- ・ 福祉的な課題になると思うが、外国籍の方たちから受けた様々な問題についての相談をどこにつなげたらよいか、悩むことが多い。

(事務局：国際課)

- ・ 資料3（別紙）の17ページの基本目標1に「多文化共生の地域社会づくり」という形で大項目を掲げている。（1）から（6）まで施策の方向性がある中で、中委員がおっしゃった点については、「（1）外国籍県民等がくらしやすい環境づくり」の代表的な施策の展開として「①外国籍県民のための相談体制や情報提供の充実」という形で記載している。困りごと等があれば多言語支援センターかながわ等に御相談いただく。他には18ページ「②外国籍県民等への生活支援の充実」の一つ目の●のとおり、公的サービスを受ける外国籍県民の方に通訳を派遣する仕組みも設けている。また、19ページの「③外国籍県民等への医療・福祉サービスの推進」の一つ目の●では、医療通訳の派遣、一番下の●に記載のとおり、外国籍県民等が年金や在留資格等の社会制度を学ぶセミナーの開催なども実施している。さらに、「⑥外国籍県民等の人権の尊重」の三つ目の●にDV相談についても記載している。カテゴリー別に記載されているのでわかりにくい面もあるが、外国籍県民がくらしやすい環境づくりを総合的にサポートするということで整理している。

(事務局：財団)

- ・ 外国人住民の方からの相談は、福祉的なことも含めて複雑かつ多岐にわたり、こちらの想定を超えた内容を受けることがある。多言語支援センターでも、相談内容に合わせて別の専門的な相談先を紹介したり、つなぎ先が見つからない時にはセンターとして可能な限り情報提供をするようにしたりしているが、対応に苦慮することはやはりある。県の国際施策推進指針は大きな方向性を示すものであるが、実務を担う職員はその都度悩み、すぐには解決できない課題であることも認識しながら立ち向かっているということになるかと思う。

(事務局：国際課)

- ・ 困ったことがあれば、多言語支援センターにもつないでいただければと思う。

(神吉会長)

- ・ 外国籍の人の困りごとということで、言語的、文化的なところに配慮しつつ相談に対応することは非常に大事だと思う。一方で、本日の会議の前半で中委員がおっしゃっていた社会福祉協議会のように、地域に相談体制や支援体制を持っている組織は既にある。それらの組織との有効な連携が必要とされていると思う。
- ・ 最も不幸なケースは外国人が地域のそのような組織に相談に行ったら「あなたは外国人だから外国人相談窓口に行くように」と言われてしまう状況ではないか。本来はその地域に既にある窓口で対応できることがあったり、外国人だから起きている問題ではない場合もあったりするはずだが、「外国人が来た。じゃあ多言語相談窓口に」という話になってしまうとすれば、あまりよい結末ではない。

- ・ 書きぶりの問題だとは思いますが、外国人も一住民として、本来は既存の支援体制の中で対応している、そこにプラスして言語・文化について配慮しよう、という姿勢が感じられるようにできるとよい。

(事務局：国際課)

- ・ 神奈川県では「外国籍県民への情報提供に関する基本方針」という共通方針を設けている。県には子ども、医療、我々のような国際分野など様々な分野があるが、各セッションで外国籍県民への対応が必要になっている。そこで日本人と同様に情報が届くように、パンフレット等多言語で発行するなど、少しでも外国籍の方にわかりやすいように共通認識を持って取り組むようにしている。不十分な部分があれば、引き続き関係部署と連携して対応していきたい。

(中委員)

- ・ 私たちは外国籍の人たちと1980年代からずっと関わってきた。「ライフステージ」と言えばいいのか、当時来日した人たちもその後呼び寄せて来日した人たちも高齢化しているという現実、教室の中で強く感じている。その人たちに対する「やさしい日本語」が必要な場面は、学校や職場に加えて地域における福祉的課題の場面で非常に重要になってくると思っている
- ・ 高齢化の問題に対して、県の日本語教育の施策の中でももっと対応していただけるとありがたい。

(事務局：国際課)

- ・ 中委員の御指摘の視点も大変重要だと思う。指針に書かれていないものは対応しないということではないので、新しい課題が出てくれば随時対応していきたい。

(田口委員)

- ・ 先ほどの話に戻るが、日本語教育というどうしても「教える」「教えられる」というところに視点が向けられがちなので、福祉や高齢者の問題などが見落とされやすい。「コミュニケーション」など違う切り口で見せる、あるいは先ほど「ライフステージ」という言葉が出たが、日本人がたどるライフステージと同じところに外国の方が乗って一緒に生きていく状況が見えるとよいのではないかと。切り取られ方が違うのかもしれないと思った。
- ・ 神吉会長が先ほど、「外国人は外国人の窓口に行けばいい」というような状況が最悪だとおっしゃっていたが、例えばある内容で相談をしようと「A」の窓口へ行く。しかし「A」だけではなく「B」の内容の相談もしたい、しかし「A」では対応できないとなった時に、「A」から「B」につながるの、例えば地域の日本語教室の方々ではないか。うまくつながらずにこぼれ落ちるという状況を見聞きしたり、相談時間が終了したらもう対応してもらえないといったことを聞いたりする。

日本語教育ではなくサービスのひとつとして全員が意識的に関わっていかないと本当にこぼれ落ちて路頭に迷うということが起きやすいのではないかと思う。

(事務局：国際課)

- ・ 自治体や様々な関係機関、例えば行政書士会などが、各種相談窓口を開設している。県ではそういったところと連携して相談窓口連絡会なども実施しており、それぞれの機関がどのような情報を持っているかなどを共有している。もちろん相談員の経験等もあると思うが、我々もそういった課題を認識して、少しでもワンストップで対応できるよう、複数の課題が出てスムーズにつなげていけるように取り組みたいと考えている。
- ・ ライフステージに応じた対応については、前回の懇話会でも様々な意見が出た。ライフステージごとに見せるのになかなか難しい部分があり、19ページの「③外国籍県民等への医療・福祉サービスの推進」や「②外国籍県民等への生活支援の充実」など、カテゴリー別の記述にさせていただいた。

(神吉会長)

- ・ 皆さんの御意見を伺い、やはり指針の中で地域の日本語教室の役割をもう少し明確に書いたほうがよいように思った。例えば地域の日本語教室は、非母語話者がコミュニケーションを学んだり、住民同士の相互理解や関係性を構築したりしていく場であるとともに、生活課題の掘り起こしの場でもあるというようなことを書いた方がよいのではないか。それは、日本語教室の重要な役割だ。
- ・ 例えば自分自身について考えてみても、困ったことが起こった時に、多分いきなり相談窓口には行かずに、まず身近な誰かに話すのではないか。地域の中に日常的に人とのつながりがない場合、日本語教室はやはり非常に有効に機能すると思う。こぼれ落ちそうになるものをそこで拾い、こんな所に行ってみたらどうか、というようにつなぐ話なのではないか。そのような地域の教室の役割を明確にした方がよいのではないかと思う。

(事務局：国際課)

- ・ 神奈川県内には250以上のボランティア教室があり、重要な役割を担っていただいていると思う。細かい内容は指針の中に盛り込みきれない部分もあり、簡単に書いている。資料3（別紙）の20ページ②の二つ目の●で、「地域における相互理解の場でもある」という記述にしているが、指針の改定に向けてこの部分を神吉会長のおっしゃる意図がもう少し伝わるような表現に変更することができるとか、検討したい。

(神吉会長)

- ・ 是非お願いしたい。おそらく各委員がおっしゃった、教室の中で生活課題について出てくるという状況は、地域の日本語教育の関係者は皆さん同意するのではないか。そこを皆で共有できるようになるとよい。

4. その他

(事務局：国際課)

- ・ 昨年の11月6日に、大和市の渋谷学習センターで「外国人居住者による社会参加で生き生きする街」をテーマに、黒岩知事と県民との対話の広場が実施され、外国人コミュニティについて、知事が県民の方々と討論した。その中で、県は外国につながる子どもたちの教育について様々な取組をしており、子どもたちは学校で日本語を学んでいるが、保護者は学ぶ場がないということで、例えば国際結婚で片方の親だけが日本語が話せないケースなども多いという声があった。
- ・ 県としても、やさしい日本語講座やオンラインによる日本語講座など様々な取組をしているが、今後取り組んでいくにあたり、他の自治体の事例等も含め参考になる事例があれば、御教示いただきたい。
- ・ 難しい課題ではあると思うが、外国人住民の方が、日本語が話せず、身近に友人や仲間がいないということで、不安や孤立を解消するために外国につながる保護者向けの交流会のようなイベントの機会を提供できないか検討している。

(神吉会長)

- ・ 孤立している保護者たちは、エスニック・コミュニティとも日本社会ともつながれていないということなのだろうか。もちろん同じ出身国や同じエスニシティだからといって皆が仲良くするわけではないと思うが、まずエスニック・コミュニティとのつながりで孤立を解消するような状況もあり、そのあたりはどうなのだろうか。
- ・ 自分が今東京の江東区で行っている活動は、最初はインド人コミュニティと日本人コミュニティが共同でいろいろなことを行うという形で始まったが、今そこにベトナム人コミュニティの人が関わるなど、エスニック・コミュニティのまとまりとして関わりが始まりつつ、その間をつなぐ外国人、日本人双方が出始めているような状況。日本人コミュニティ、ベトナム人コミュニティ、インド人コミュニティがそれぞれバラバラだったものが、そこをつなぐ人が出始めて、それぞれのコミュニティで同じような課題を抱えているという話が出てきている。

(事務局：国際課)

- ・ 財団から、県央で実施した日本語講座で、海老名団地に住むインド人コミュニティの方々が複数参加したケースについても聞いた。そのようなコミュニティのキーパーソンを把握してつながっていくことが大事なのではないかと考えている。

- ・ また、課題が潜在化している印象もあるので、そのような課題の把握もコミュニティのキーパーソンを通じて少しずつ広げながら事業も展開できればよいと考えている。

(神吉会長)

- ・ 藤沢市で外国人が集まって課題解決のためのディスカッションを行っている事例があったのではないか。藤沢市の職員をしている韓国出身のコーディネーターの方が行っていたかと思うが、そのような取組もおそらく参考になるのではないか。

(事務局：国際課)

- ・ 地域ごとにキーになる方々を見つけて少しずつ広げていくのが最もよいと考えている。その際、地域の交流の場など横の展開を少しずつ広げ、外国人住民の皆さんに日本語について学んでいただく機会があればよいということだろうか。

(田口委員)

- ・ 地域の日本語教室の方や、地域住民の方が学校と関わる場合、まず子どもとつながり、子どもとつながると必然的に親ともつながっていく。そのため、地域の方が学校と関わるチャンスがもっと増えていくとよいのではないか。自分が関わっている地域だと、学校で子どもに会い、地域の日本語教室でその親に会うということがあったり、あるいは日本語教室に親子で参加して、子どもは学習支援で親御さんは日本語を学び来るようなケースもあったりするので、そのようなチャンスをもっと広げていくとよい。学校と関わるのがよいのではないか。
- ・ 一緒におにぎりをつくる活動をしたケースも聞いた。そのような所に地域の日本語教室の方が一緒に参加して、保護者の方と仲良くなったりすることもできるので、そのような機会をうまく生かしていくのもよいかもしれない。

(事務局：国際課)

- ・ 我々も教育委員会などと連携し、いかに小中学校や県立高校等とつながっていけるかを考えていきたい。

5. 閉会

(事務局：国際課)

- ・ 1月17日にかながわ国際政策推進懇話会を地域日本語教育事業の総合調整会議として開催する予定である。本日の議題1から3については懇話会でも議題としており、本日委員の皆様からいただいた御意見を会議の中でお伝えする。